

公 告

次のとおり制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステムにより実施する。

平成28年11月14日

春日井市長 伊藤 太

入札事案	1 件名	クリーンセンター第2工場焼却設備オーバーホール		
	2 場所	春日井市神屋町地内		
	3 工期	契約締結日の翌日から平成29年3月17日まで		
	4 概要	受入供給設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・No.2ごみ投入扉整備 1門</li> <li>・ダンピングホックス油圧シリンダ 取替修繕 2本</li> <li>・ごみ投入扉駆動装置整備 2台</li> </ul> 燃焼設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼装置駆動装置整備 2台</li> </ul> 燃焼ガス冷却設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1次過熱器配管補修 54本</li> <li>・固定回転式ストローパー修繕（3、4号炉） 2本×2炉</li> </ul> 排ガス処理設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・減温塔整備 3、4号</li> </ul> 余熱利用設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気タービン整備 1台</li> </ul> 給水設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラ付附属配管余寿命診断 5箇所</li> </ul> 電気設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用発電設備がスタービン発電機ECB、フェーエルバルブ取替修繕 1台</li> </ul> 計装設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝送器取替 36台、伝油操作器取替 3台、調節弁取替 3台</li> </ul>		
	5 予定価格(税抜)	112,228,000 円		
	6 最低制限価格(税抜)	82,300,000 円		
	7 工事担当課	春日井市環境部クリーンセンター		
入札参加資格	8 入札参加資格者名簿の年度	平成28・29年度		
	9 地域要件	愛知県内の本店又は支店		
	10 業種区分及び総合評定値(1)	機械器具設置工事業	750点以上	
	11 業種区分及び総合評定値(2)	清掃施設工事業	750点以上	
	12 施工実績	内容	平成23年4月1日以降に完成した官公庁発注の都市ごみ一般廃棄物処理施設における焼却設備(1基当たりの処理能力100t/24h以上のものに限る。)の新設又は修繕工事について、元請として(JV工事も含む。)施工実績を有すること。	
		金額	問わない(JV工事は、出資割合が20%以上の場合に限る。)	
	13 施工実績(その他)	内容	—	
		金額	—	
	14 春日井市工事成績評定	—		
	15 その他の要件	本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。		
16 入札方式	事後審査型一般競争入札			
17 落札方法	価格競争			
18 参加申込期間	平成28年11月14日(月) 午後3時から 平成28年11月21日(月) 午後4時まで			
19 参加申込添付書類	制限付き一般競争入札参加申込書			
20 入札参加資格結果通知	—			
21 入札参加資格結果通知についての質問期限	—			
22 資格確認申請書等及び	平成28年11月21日(月) 午後5時まで			

入札 手続き等	設計図書配布期限	
	23 設計図書の質問期限	平成28年11月25日(金) 正午まで
	24 入札回数	1回
	25 入札期間	平成28年12月2日(金) 午前9時から 平成28年12月5日(月) 午後4時まで
	26 入札添付書類	工事費内訳書
	27 開札日時	平成28年12月6日(火) 午前10時10分
	28 開札場所	春日井市財政部管財契約課
	29 資格確認申請書等提出期限 及び提出先	平成28年12月8日(木) 午後4時まで 春日井市総務部総務課
	30 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 建設業許可通知書の写し及び営業所ごとの営業業種一覧表の写し 経営事項審査の総合評定値通知書の写し 12項の工事を施工し、完成させた実績が確認ができるもの
	31 その他	—
入札 (契約) 条件	32 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。
	33 契約保証金	契約金額の100分の10以上
	34 前払金	無
	35 部分払	無
	36 合算変更の有無	有
	37 建り法適用の有無	無
	38 その他	—
39 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連絡先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当 (電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当 (電話 0568-85-6267)
	(工事の内容に関すること)	春日井市神屋町1番地2 春日井市環境部クリーンセンター焼却担当 (電話 0568-88-0247)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。